

軽自動車・原動機付自転車などの廃車等手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在、町内に主たる定置場がある軽自動車(原付・二輪・軽四輪等)の所有者に課税されます。(なお、割賦(所有権留保付)販売がされている場合は、買主が所有者とみなされます。)4月2日以降に廃車・名義変更の手続きをされても当該年度の4月1日の所有者が納税義務者となります。

次のような場合で、まだ届出をしてない方は早めに所定の場所で手続きをしてください。

1. 解体及び廃棄による廃車をした場合
2. 盗難や損壊により使用不能になった場合
3. 人に譲った又は譲られて取得した場合
4. 町外に転出した場合
5. その他異動が認められる場合

■車種別の届出・問い合わせ先

車種	届出先
原動機付自転車(50～125cc) 小型特殊自動車(農耕用・その他)	役場税務課 22-7704
軽自動車(四輪乗用・貨物)	高知県軽自動車協会 050-3816-3125
軽二輪(126～250cc)、小型二輪(251cc～)	高知運輸支局 050-5540-2077

- ・役場で廃車をするときはナンバープレート(標識)を必ず返納してください。紛失等した場合は標識弁償金として120円を徴収させていただきます。
- ・盗難による廃車は警察署の受理番号が必要となりますので、盗難届を出した際に証明書等(メモでも可)をもらってください。

パンクや車体の一部(ランプ等)破損などの軽微な故障や、使用していない等の理由では廃車手続きすることはできません。

☎ 税務課 電話 22-7704

簡単 便利 確実に 町税等の納付には「口座振替」をご利用ください!

口座振替をする以前は…

- ・金融機関が遠い
- ・金融機関の営業時間内に納付に行けない
- ・納期毎に納付に行かないといけない
- ・うっかり納め忘れてしまう

口座振替にした後は…

- ・金融機関へ納付に出向く必要がなくなる
- ・一度手続きすると、自動継続される
- ・納期毎に引き落とされるので、納め忘れがない



口座振替ができる税金・料金

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・給食費・町営住宅使用料・水道料・農業集落排水使用料

口座振替が出来る金融機関

四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・四国労働金庫・高知県農協・ゆうちょ銀行

申込方法

町内の金融機関、佐川町役場税務課に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、押印の上、金融機関へ提出してください。その際には、通帳、金融機関届出印、納税納入通知書をお持ちください。

☎ 税務課 電話 22-7703

令和2年度佐川町奨学生募集

町では、優良な学生・生徒で経済的理由のため就学が困難な者に学資を貸し付けし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、奨学生を募集します。

1. 出願資格

入学の前に佐川町の住民であって、かつ本町に3年以上居住した学生・生徒で、学力優秀、心身ともに健全で経済的理由により学資の支払いが困難であると認められる者
申請者の両親の所得合計が600万円未満であること

2. 貸付期間

令和2年4月から在学する学校の最短修業年限の終期まで

3. 貸付月額

学校	貸与月額	
県内の高等学校	15,000円以内	
県内の短期大学 または大学	公立	20,000円以内
	私立	30,000円以内
県外の短期大学 または大学	公立	30,000円以内
	私立	40,000円以内
専修・ 各種学校	自宅通学者	20,000円以内
	自宅外通学者	30,000円以内
高専	第1・2・3年時	15,000円以内
	第4・5年時	20,000円以内
大学院などその他審議委員会 が認める学校	40,000円以内	

※国立大学法人については、公立の貸付額を適用します。

4. 出願書類

- ①奨学資金貸付申込書
- ②誓約書
- ③本人と世帯を一にする世帯全員の所得証明書
収入がない方も提出が必要です。ただし、高校生以下の方は不要です。
- ④在籍学校長の成績証明書(最終学年)
- ⑤在学証明書(4月1日在籍予定の学校)
- ⑥連帯保証人の所得証明書・完納証明書
※連帯保証人2名中1名は、父母またはこれに代わるべき親族縁故者、他の1名は本町の住民であって独立の生計を営み連帯保証人として適当と認められる方。
ただし、特にやむを得ない事情があると町長が認めるときは、町外の在住者を連帯保証人とすることができます。
- ⑦連帯保証人2名の印鑑証明書

5. 願書の配布・受付期間

3月18日(水)～4月13日(月)まで
8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日を除く)
※平日の昼休み時間帯に提出の場合は事前に電話連絡をお願いします。

6. 出願書類の配布場所

佐川町役場会計課、佐川町教育委員会、ふれあいセンター遊学館事務所、健康福祉センターかわせみ

7. 願書の提出先・問い合わせ先

佐川町教育委員会 学校教育係 電話 22-1110

広告

電化住宅をご検討の方へ

「でんかeプラン」

4K対応モニターとエコキュートを設置すると

毎月の電気料金を

10%割引

10%割引 ← 5%割引 + 5%割引

「よんでんコンシェルジュ」に登録すると、毎月の電気料金で「よんでんポイント」がたまる!

YONDEN 四国電力株式会社

電化住宅以外にお住まいの方へ

「おトクeプラン」

への切り替えで3つのおトクをGET!!

おトクな料金プラン + ありがとう割引 + 料金連動ポイント

従量電灯Aに比べ割安な料金設定

お問合せ：四国電力株式会社 須崎営業所 〒785-0021 須崎市池ノ内1315番8号 TEL089-42-8917

プレミアム付商品券に関するお知らせ

プレミアム付商品券の使用期間がまもなく終了します。現在、プレミアム付商品券をお持ちの方は、下記の使用期限内にご利用ください。

プレミアム付商品券は、町内の取扱加盟店でご利用いただけます。

使用期限：令和2年3月31日(火)まで

プレミアム付商品券は使用期限を過ぎると利用できません。また払い戻しはできません。

☎ 産業建設課 農商工係 電話 22-7708



指定障害福祉サービス事務所 こじゃんとはたら来家さかわ

新築完成披露セレモニー 餅投げのご案内

かねてより進めてまいりました当施設事業所移転新築工事が、無事完成の運びとなりました。つきましては、新事業所の披露かたがた日頃のご懇情に感謝の意を表し、餅投げを予定しています。ぜひお誘い合わせの上、足を運んでいただけますと幸いです。

日時：3月14日(土)12時30分～

場所：こじゃんとはたら来家さかわ新築事務所(佐川町加茂1209番地)

JR土佐加茂駅から西へ300m

☎ こじゃんとはたら来家さかわ 電話 22-7887

～まちまるごと植物園ニュース～

まちまるごと植物園サポーター大募集中！！ 花壇などにつけるロゴプレートを配布します！！

植物学者・牧野富太郎博士生誕の地である佐川町を『まちまるごと植物園』にしようという取り組みを盛り上げようと、ロゴプレートを製作しました。

このロゴプレートは、『まちまるごと植物園サポーター』になってくださる方にお配りし、お家で育てている鉢やお庭、地域の花壇など、植物を育てている様々なところに立ててもらおうというものです。(植物の種類は問いません)

プレートの配布は、役場チーム佐川推進課窓口で行っています。届出用紙に住所・氏名・連絡先などの必要事項をご記入いただいた後、その場でお渡しいたします。

「まちまるごと植物園サポーター」に加わっていただき、みんなで佐川町を『まちまるごと植物園』にしていきたいと思います！

☎ チーム佐川推進課 電話 22-7740



広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- トイレをもっと快適に直したい。
- 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- 障子、襖の張替え
- さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
西森工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ **0889-20-9322**

西森工務店 佐川町乙5390-2 (佐川町健康福祉センターかわせみの南側)

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

平成27年の農業委員会法の改正により、農業委員の選び方が選挙から公募に変更され、新たに農地利用最適化推進委員が設置されています。任期満了により次のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員の要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

農地利用最適化推進委員の要件

農業委員会が定める担当地区農地等の利用状況の最適化の推進に熱意と識見を有する者
(注) 農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
募集人数	9名	13名
職務	農地等の利用の最適化推進に関する事項 その他の農業委員会の所掌に関する事項	担当地域内の農地利用の最適化の推進を図る
資格	選任予定日において、次の全てに該当すること (1) 佐川町に住所を有すること(例外あり) (2) 公租公課使用料等に滞納がないこと (3) 農業委員会法第8条第4項 ※に該当しないこと ※①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
届出方法	推薦者は町の定める推薦書を、応募者は町の定める応募申込書を農業委員会事務局に届け出て下さい。	推薦者は区域単位で町の定める推薦書を、応募者は区域単位で町の定める応募申込書を農業委員会事務局に届け出て下さい。
募集期間	令和2年3月2日～3月31日	
任期	令和2年7月20日～令和5年7月19日	選任された日～令和5年7月19日
報酬(月額)	会長：32,000円 職務代理：22,000円 委員：22,000円	委員：22,000円
選任方法	受付期間中と終了後に推薦及び募集状況を公表し、候補者の審査を行い、町議会の同意を得て町長が任命します。	受付期間中と終了後に推薦及び募集状況を公表し、農業委員会で選出し、委嘱します。
その他	(1) 農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできません。ただし、同時に推薦・応募はできます。 (2) 申込書等の内容は、住所・電話番号・農業所得を除きホームページ等で公表します。 (3) 身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が伴います。	
	農業委員の定数の過半数は、認定農業者でなければならないと定められています。	佐川町を5地区に分け、各地区から1名から4名委嘱します。地区の分け方等、詳しい内容はホームページをご覧ください。

推薦書・応募用紙は農業委員会事務局に備えています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 農業委員会事務局 電話 22-7710

広報さかわ R2.3 16